

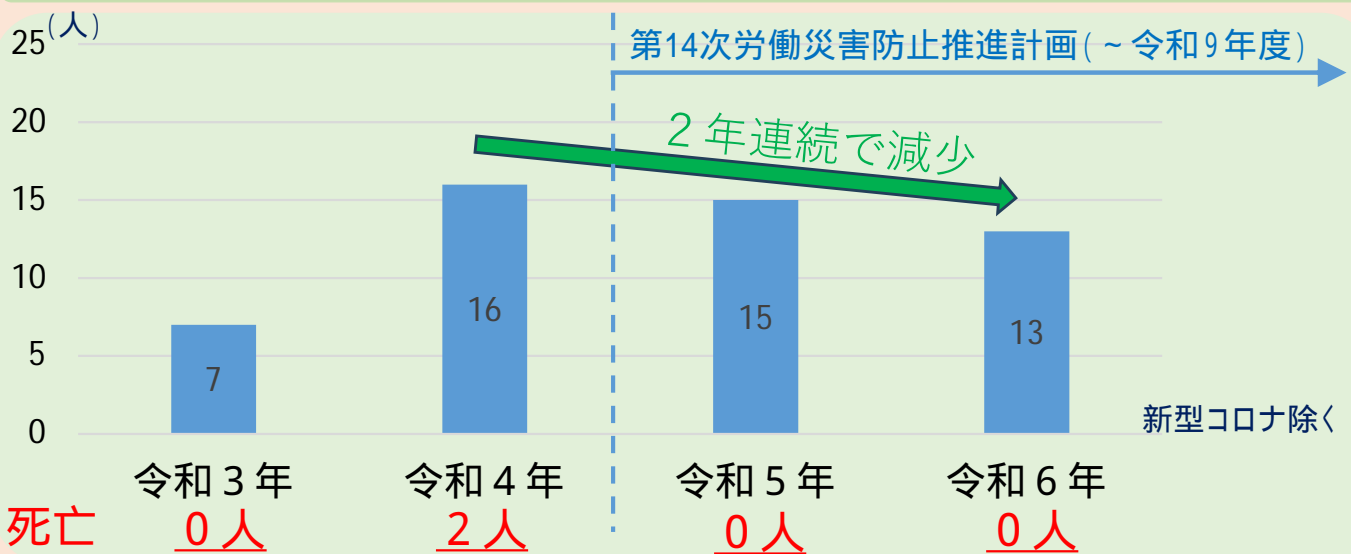
# 令和6年 労働災害発生状況 道路貨物運送業編

令和6年に魚津労働基準監督署管内で発生した道路貨物運送業における労働災害の発生状況は以下のとおりでした。

## 死傷者数

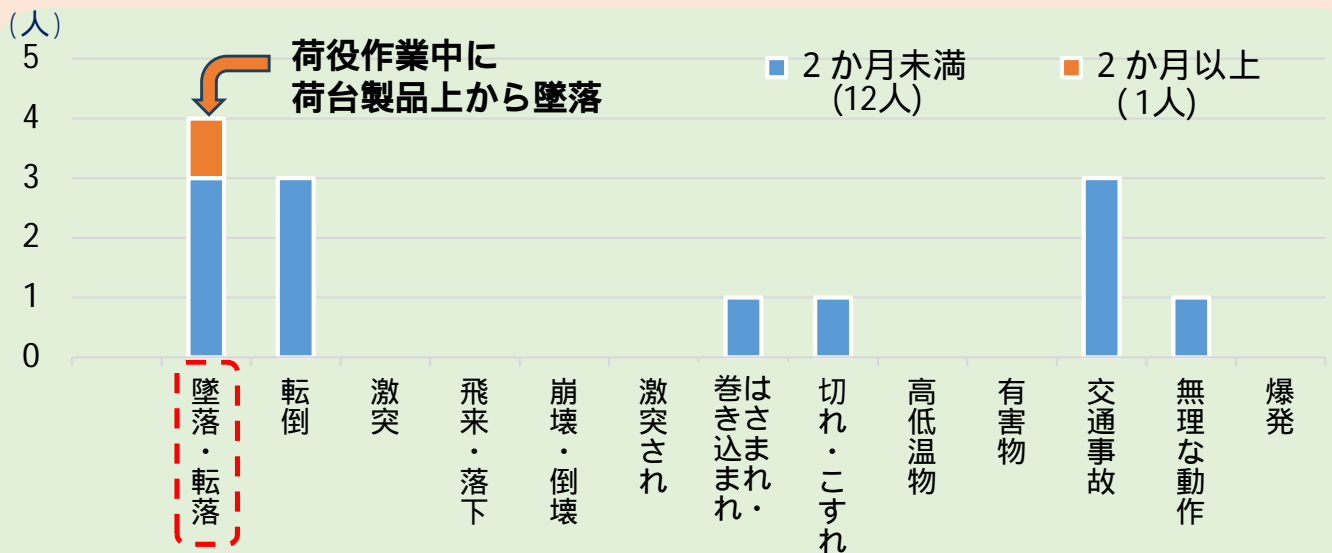
死亡者数 0人 (前年比 ± 0)  
 死傷者数 休業4日以上 13人 (前年比 - 2)

- ✓ 令和4年9月を最後に死亡災害は発生していない
- ✓ 令和4年以降、2年連続で死傷者数が減少



## 事故の型別

- ✓ 休業2か月以上の災害は荷役作業中に荷台製品上から墜落したもの



トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されています。

【概要】 詳細はパンフレットをご覧ください。-----> **パンフレット**

厚生労働省HP

最大積載量 2トン以上の貨物自動車における荷役作業時の昇降設備の設置及び保護帽（墜落時保護用）の着用  
2トン未満であっても同様の措置が望まれます。  
テールゲートリフターの操作者に対する特別教育の実施



安心、安全な職場のために

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施してください。（以下抜粋）

□ **安全衛生管理体制の確立**

**荷役災害防止の担当者を指名**し、荷役作業における労働災害防止のために果たすべき役割、責任及び権限を定め、必要な対策に取り組ませる。事業を統括管理する者は、荷役作業における労働災害防止に関する事項を盛り込んだ**安全衛生方針を表明**する。

□ **墜落・転落による労働災害の防止対策の徹底**

不安定な荷の上では移動しない。  
荷締め、ラッピング、ラベル貼り等の作業は、荷や荷台の上で行わない。  
貨物自動車の荷台への昇降は、昇降設備を使用する。  
墜落制止用器具・墜落時保護用の保護帽を使用する。  
荷台上の作業では、荷台端付近で背を荷台外側に向けず、後ずさりしない。

□ **荷役作業のリスクアセスメントを実施**

リスクアセスメントを的確かつ継続的に実施することにより、作業に潜むリスクが洗い出され、**リスクの低減**が図られます。  
作業員自らがリスクアセスメントに取り組むことで、残留リスクに対するルールの目的が明確となり、**不安全行動の防止**につながります。

お役立ちコンテンツ

荷役作業ガイドライン

災害事例など

当署からのお知らせ

パンフレット  
厚生労働省  
HP



職場の  
あんぜん  
サイト



富山労働局  
HP



【問合せ先】 魚津労働基準監督署 安全衛生課  
〒937-0801 富山県魚津市新金屋1-12-31  
0765-22-0579